

産業廃棄物処理計画書

令和4年6月16日

奈良県知事 殿

提出者

住 所 大阪市北区西天満5-6-4 SNビル3階

氏 名 フジタ道路株式会社 大阪支店  
支店長 川本 良二

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

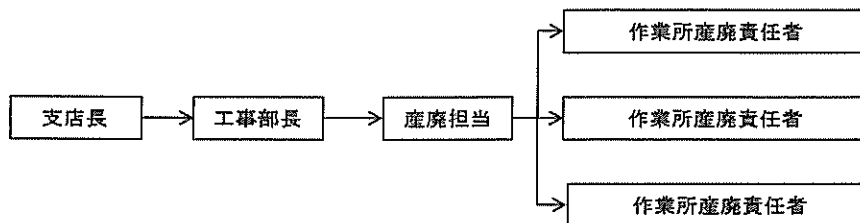
電話番号 06-6363-0961

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項及び奈良県産業廃棄物処理計画作成指導要綱第5の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	フジタ道路株式会社 大阪支店				
事業場の所在地	大阪市北区西天満5-6-4 SNビル3階				
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日				
当該事業場において現に行っている事業に関する事項					
① 事業の種類	D16 総合工事業				
② 事業の規模	請負完了工事高 2,070,000,000円				
③ 従業員数	大阪支店 35人				
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<table border="1"><tr><td>建設工事</td><td>がれき類</td><td>保管</td><td>再生処理</td></tr></table>	建設工事	がれき類	保管	再生処理
建設工事	がれき類	保管	再生処理		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスコン破片	
	排出量	6,961 t	t
	(これまでに実施した取組)  受注によって大きく左右されるが、過去数年間の傾向や前年度の受注高を基にして推計する等により、産業廃棄物の種類毎の搬出量を予測する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスコン破片	
	排出量	400 t	t
	(今後実施する予定の取組)  これまで実施した取組を継続する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類のアスコン破片とコンクリート破片を分別保管する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) これまでに実施した取組を継続する。

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスコン破片	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）  自ら再生利用は行わない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスコン破片	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）  自ら再生利用は行わない。		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスコン破片	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
（これまでに実施した取組）  自ら中間処理は行わない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスコン破片	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組）  自ら中間処理は行わない。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスコン破片	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分は行わない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスコン破片	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分は行わない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスコン破片	
	全処理委託量	6,961 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	6,961 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
委託基準に従って協力業者を選定し、書面による契約を実施している。			

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスコン破片	
	全処理委託量	400 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量		t
	再生利用業者への 処理委託量	400 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t
	(今後実施する予定の取組)		
マニフェストの運用・管理を確実に行う。 委託処理業者には契約時及び実施時に定期的に現地確認を実施する。			
※事務処理欄			